

産業建設常任委員会

日 時 令和4年9月14日(水)午前10時から

場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(2件)

- (1) 議案第44号 令和4年度射水市下水道事業会計補正予算(第1号)
- (2) 議案第48号 不動産の処分について

2 報告事項(5件)

- (1) 大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの民間売却等に係る対話(サウンディング)型市場調査の実施について
(産業経済部 農林水産課 資料1)
- (2) 富山高岡広域都市計画の区域区分の変更(市街化区域の見直し)について
(都市整備部 都市計画課 資料1)
- (3) 射水市緑の基本計画について
(都市整備部 都市計画課 資料2)
- (4) 令和3年度射水市水道事業の決算見込みについて
(上下水道部 上下水道業務課 資料1)
- (5) 令和3年度射水市下水道事業の決算見込みについて
(上下水道部 上下水道業務課 資料2)

3 その他

大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの民間売却等に係る対話(サウンディング)型市場調査の実施について

1 目的

大門コミュニティセンターは、市内企業の従業員及び市民の福祉、健康増進及び教養の向上並びにレクリエーションの便宜を供与することを目的として昭和62年に設置された。

また、併設する大門農村環境改善センターは、農村生活の環境改善、健康増進及び地域コミュニティの醸成などを目的として平成元年に設置され、大門コミュニティセンターと一体の施設として利用されている。

しかしながら、いずれの施設も建築後30年以上が経過し、施設、設備が劣化しており、また、大門コミュニティセンターにおいては、民間の入浴施設とサービスが重複していることなどを踏まえ、射水市公共施設個別施設計画において、民間への譲渡・売却の可能性を検討し、困難な場合は施設を廃止する方針を示しているところである。

こうしたことから、今回、当該施設に係る、民間売却等の可能性について、広く意見・提案を求めめるため、対話(サウンディング)型市場調査を実施するもの。

2 対話(サウンディング)型市場調査について

対話(サウンディング)型市場調査とは、主に公共施設や市有地等の有効な活用方法を検討するに当たり、民間事業者から広く意見・提案を求め、「対話」を通じてアイデアの実現可能性や参入意欲、課題等を把握する市場調査の一手法である。

3 今後の予定

- | | |
|---------|---|
| 令和4年 9月 | 対話(サウンディング)型市場調査実施要領を公表 |
| 11月 | 参加事業者説明会及び現地見学会を開催
サウンディング(参加事業者との対話)実施 |
| 令和5年 3月 | 令和5年3月議会で対話(サウンディング)型市場調査の結果及び大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの今後の在り方を説明。 |

富山高岡広域都市計画の区域区分の変更(市街化区域の見直し)について

県は、富山高岡広域都市計画区域マスタープランの見直し作業を令和4年度から令和5年度で進める方針としており、関係3市(富山市、高岡市、射水市)と調整しながら区域区分の変更作業を進めることとしている。

1 区域区分の変更の進め方

県から関係3市へ照会

今後の検討の基礎資料とするため、県が関係3市に対し、変更希望箇所の有無を照会する。県によるとりまとめ

関係3市は、市内部で検討のうえ、変更希望箇所を県に提出する。

関係機関との調整

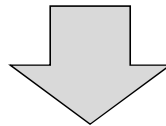
県は、関係3市の変更希望箇所を基に北陸地方整備局、北陸農政局等関係機関と調整する。都市計画の変更手続き(法定手続き)

公聴会、都市計画決定案の公告・縦覧、都市計画審議会、法定協議(国土交通省)

令和4年度は、及び の作業を進め、令和5年度以降は の調整に入り、 の手続きを進める。

2 市街化区域編入方針

市上位計画との整合
第3次射水市総合計画(令和4年度策定予定) 射水市都市計画マスタープラン
射水市総合計画におけるまちづくりの方針、射水市都市計画マスタープランにおける都市整備の方針との整合を図りながら、既成市街地のまとまりや既存ストックを活かし、必要な都市機能の維持や集積等、機能補完や地域相互の活性化等を図る多核連携型の都市構造の構築に資する市街化区域を定める。



土地利用に関する主な事項
概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
・区画整理事業の着手が確実である
・民間開発が確実である
既成市街地等に連続する区域
周辺の市街化区域内での残存未利用地が少ない
都市機能の配置や周辺の土地利用との整合が可能
公共施設や商業機能の集積により、地域内及び広域交流の拡大を促進する区域

射水市緑の基本計画について

1 目的

「緑の基本計画」は、本市における緑地の保全や緑化の推進を長期的な視点から計画的に実施するため、都市緑地法に基づき、目指すべき緑の将来像や目標、施策などを定める、緑に関する総合的な計画である。

本市の緑の基本計画は、市町村合併前の5市町村で策定されていたが、緑を取り巻く社会情勢が変化し、地球温暖化をはじめとする環境問題や人口減少・高齢化のさらなる進行による地域コミュニティの弱体化が緑の創出や保全活動に影響を与えることが懸念されている。

このため、緑によって都市の魅力を高め、健康で文化的な都市生活環境の創出に向けた公園や緑地の整備及び保全並びに子育て支援や高齢社会に対応した適正な配置の方策を定めた計画を策定し、緑豊かで心が潤う都市形成を目指すものである。

2 計画の位置付け

「緑の基本計画」は、都市緑地法の規定により、上位計画である第3次射水市総合計画（令和4年度策定予定）に即し、また、射水市都市計画マスタープラン、第2次射水市環境基本計画との整合性を保つ内容にする。

3 計画期間

本計画の期間は、長期的な見通しを持って定めることから、概ね20年後となる令和25年度とする。

4 緑の基本計画で定める主な事項

- ・緑地の保全及び緑化の目標
- ・緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- ・都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項

5 策定スケジュール

	事業内容
令和4年度	現況調査 調査結果の分析評価・課題整理 緑地の保全及び緑化目標の設定
令和5年度	緑地の配置方針 緑地の保全及び緑化の推進のための施策 公表

令和3年度射水市水道事業の決算見込みについて

1 概況

水道事業では、人口減少等による給水収益の減少に対応し、将来へ持続可能な事業運営を確立するため、官民連携などによる事業の効率化に向けた協議を行い、水道事業ビジョンに掲げた『未来へつなぐ安全安心の水道』の実現に向け、経営基盤の強化に取り組んでいます。

令和3年度においては、大規模な地震が発生した場合においても、生活に必要な水を確保するため、主要配水池である鳥越調整場低区調整池の耐震補強に着手し、水道管路では老朽管の更新を計画的に進めるとともに基幹管路の長寿命化対策を開始し、水道施設強じん化の取り組みを推進しました。

なお、5月に富山県企業局所管の工業用水管路からの漏水の影響を受け、隣接する本市の水道基幹管路が破損し、新湊地域に濁りが発生する事態となりましたが、年度内に破損管路の復旧を完了し、事業への影響を最小限に抑えました。

2 業務量

項目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
給水人口	90,737 人	91,388 人	651 人
給水栓数	36,121 栓	35,948 栓	173 栓
配水量	10,584,037 m ³	10,807,155 m ³	223,118 m ³
有収水量	10,000,685 m ³	10,153,031 m ³	152,346 m ³
有収率	94.5 %	93.9 %	0.6 ポイント
1日最大配水量	35,868 m ³ (12月31日)	37,749 m ³ (1月9日)	1,881 m ³

3 財務諸表

(1) 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
水道事業収益	2,015,535	2,049,859	34,324	水道事業費用	1,756,398	1,766,474	10,076
営業収益	1,871,011	1,901,647	30,636	営業費用	1,640,488	1,645,418	4,930
営業外収益	139,850	123,212	16,638	営業外費用	115,910	121,056	5,146
特別利益	4,674	25,000	20,326	特別損失	0	0	0

当年度純利益259,137千円（対前年度比較24,248千円の減）

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
資産	20,935,954	20,593,790	342,164	負債	9,200,837	9,149,809	51,028
固定資産	19,327,404	19,059,617	267,787	固定負債	7,594,216	7,656,310	62,094
流動資産	1,608,550	1,534,173	74,377	流動負債	792,289	767,482	24,807
				繰延収益	814,332	726,017	88,315
				資本金	10,919,947	10,583,947	336,000
				剰余金	815,170	860,034	44,864
				資本剰余金	0	0	0
				利益剰余金	815,170	860,034	44,864
資産合計	20,935,954	20,593,790	342,164	負債・資本合計	20,935,954	20,593,790	342,164

(3) 剰余金処分（案）

令和3年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金531,170,485円のうち272,000,000円を資本金に組み入れるとともに、259,000,000円を減債積立金に積み立て、残金170,485円を繰り越すものとする。（繰越利益剰余金）

4 資金不足比率

%

令和3年度射水市下水道事業の決算見込みについて

1 概況

下水道事業では、下水道事業ビジョンに掲げる「未来に続く確かな水環境の創造」に基づき、効率的な維持管理や効果的な建設改良を進めることで、次々に引き継ぐ健全な経営環境の実現に向けて取り組んでいます。

令和3年度においては、太閤山浄化センターを廃止し、神通川左岸流域下水道に接続することで、汚水処理の最適化を図りました。また、身近な生活インフラである下水道施設を恒久的に運営するため、老朽管渠の改築やポンプ施設の更新を行うとともに、近年の局地的な豪雨による浸水被害に対して、市民の安全・安心を確保するため、片口第1排水区、上牧野排水区及び枇杷首排水区などの雨水対策事業に積極的に取り組みました。

2 業務量

項目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
水洗化人口	86,267人	86,799人	532人
接続件数	33,613世帯	33,517世帯	96世帯
処理水量	11,683,070 m ³	11,738,961 m ³	55,891 m ³
有収水量	8,546,155 m ³	8,669,045 m ³	122,890 m ³
有収率	73.1%	73.8%	0.7ポイント
1日最大処理水量	71,908 m ³ (8月13日)	48,546 m ³ (7月8日)	23,362 m ³

3 財務諸表

(1) 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
下水道事業収益	3,973,546	3,942,937	30,609	下水道事業費	3,576,112	3,559,296	16,816
営業収益	1,740,738	1,694,031	46,707	営業費用	3,135,660	3,077,056	58,604
営業外収益	2,179,607	2,225,632	46,025	営業外費用	432,755	481,745	48,990
特別利益	53,201	23,274	29,927	特別損失	7,697	495	7,202

当年度純利益397,434千円(対前年度比較13,793千円の増益)

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	科目	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
資産	60,904,914	62,398,801	1,493,887	負債	48,083,972	50,415,055	2,331,083
固定資産	59,739,087	61,170,623	1,431,536	固定負債	21,957,971	23,732,180	1,774,209
流動資産	1,165,827	1,228,178	62,351	流動負債	2,506,962	2,505,126	1,836
				繰延収益	23,619,039	24,177,749	558,710
				資本金	11,442,448	10,678,044	764,404
				剰余金	1,378,494	1,305,702	72,792
				資本剰余金	209,058	205,701	3,357
				利益剰余金	1,169,436	1,100,001	69,435
資産合計	60,904,914	62,398,801	1,493,887	負債・資本合計	60,904,914	62,398,801	1,493,887

(3) 剰余金処分(案)

令和3年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金823,776,850円のうち426,341,158円を資本金に組み入れるとともに、397,000,000円を減債積立金に積み立て、残金435,692円を繰り越すものとする。
(繰越利益剰余金)

4 資金不足比率

- %